

## 知的障がいによりコミュニケーション能力に問題がある被疑者等に対する取調べの録音・録画の実施状況

### 1 録音・録画を実施した事件数

試行開始以降の録音・録画実施件数について時期ごとに分類したものが、下記の表である。平成24年10月から平成25年2月までの間に、録音・録画を実施した旨報告のあった事件は、443件である。

【表】録音・録画の実施件数

取調べの録音・録画を実施した事件数	1427件	1か月平均
平成23年4月～同年6月	31件	10.3件
平成23年7月～同年9月	52件	17.3件
平成23年10月～平成24年4月	457件	65.3件
平成24年5月～同年9月	444件	88.8件
平成24年10月～平成25年2月	443件	88.6件

平成24年10月から平成25年2月までの間に、試行対象事件に該当すると判断したものの、録音・録画を1回も実施しなかった事件は10件である。

### 2 録音・録画の範囲別内訳

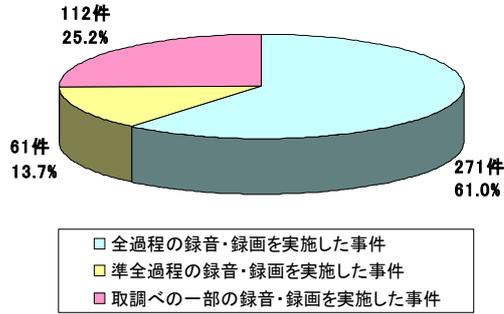
録音・録画を実施した事件について、「取調べの全過程の録音・録画を実施した事件」、「準全過程の録音・録画を実施した事件（注）」、「取調べの一部の録音・録画を実施した事件」について、各件数を分類したものが図1-1及び図1-2である。

図1-1は、平成24年5月から同年9月までの間のものであり、図1-2が、平成24年10月から平成25年2月までの間のものである。

（注）事件の送致を受けた段階では、被疑者に知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることが判明した後の検察官による全ての取調べについて録音・録画をした事件。

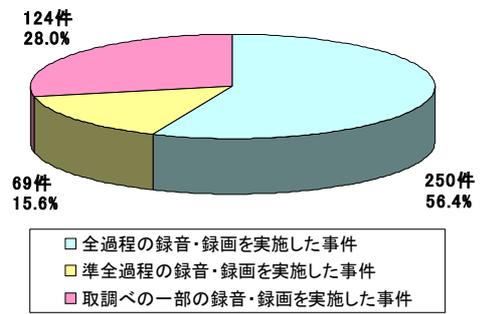
【図1-1】録音・録画の範囲別内訳

(平成24年5月～同年9月)



【図1-2】録音・録画の範囲別内訳

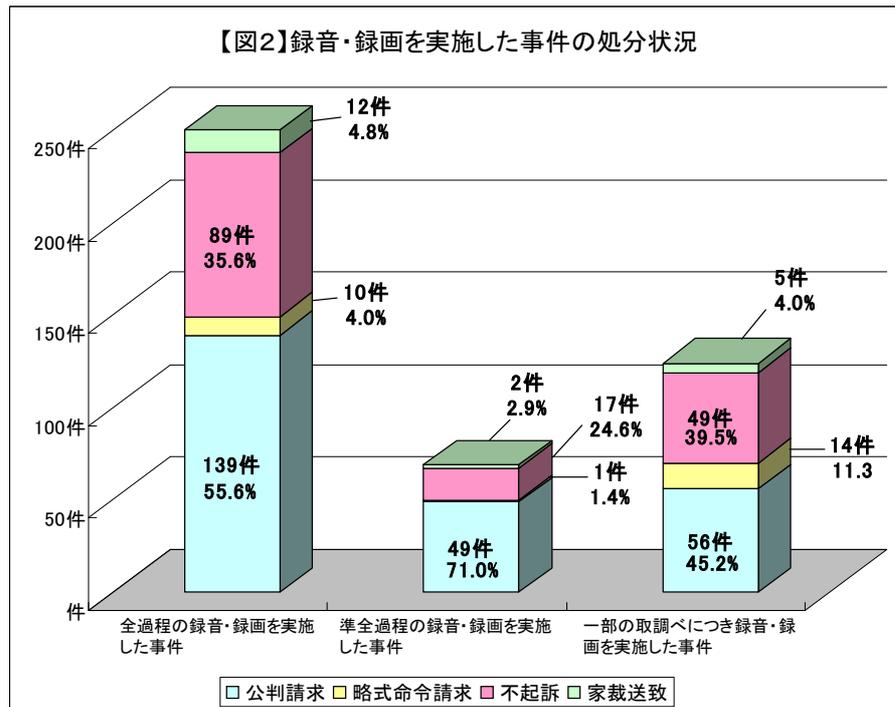
(平成24年10月～平成25年2月)



### 3 録音・録画を実施した事件の処分別内訳

平成24年10月から平成25年2月までの間に、実施報告のあった事件の処分別内訳は、図2のとおりである。

【図2】録音・録画を実施した事件の処分別状況



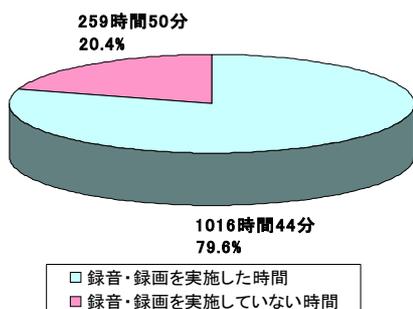
### 4 録音・録画時間

対象事件として録音・録画を実施した事件における取調べ時間と録音・録画時間の各合計は、図3-1及び図3-2のとおりである。

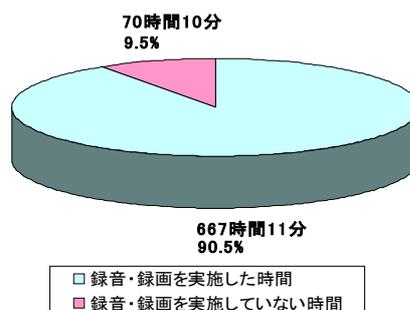
図3-1が平成24年5月から同年9月までの間のものであり、図3-2が平成24年10月から平成25年2月までの間のものである。

なお、1件当たりの平均録音・録画時間は、平成24年5月から同年9月までの間が約2時間17分、平成24年10月から平成25年2月までの間が約1時間30分となっている。

【図3-1】録音・録画の実施時間  
(平成24年5月～同年9月)  
取調べ時間 1276時間34分



【図3-2】録音・録画の実施時間  
(平成24年10月～平成25年2月)  
取調べ時間 737時間21分



## 5 心理・福祉関係者による取調べの助言及び立会い

平成25年2月末までに取調べの助言及び立会いを実施した件数は、合計14件（東京4件、横浜2件、大阪3件、京都2件、名古屋1件、広島1件、長崎1件）である。